

(案)

高速増殖原型炉もんじゅの安全性に関する県民意見の募集
および「県民の意見を聴く会」の開催概要について平成13年8月1日
もんじゅ安全性調査検討専門委員会事務局

平成12年12月8日、高速増殖原型炉もんじゅ（以下「もんじゅ」という。）のナトリウム漏えい対策等に係る工事計画について、核燃料サイクル開発機構から安全協定に基づく「事前了解願ひ」が福井県および敦賀市に提出されました。

「もんじゅ」は、試験運転中の平成7年12月に2次系ナトリウム漏えい事故が発生し、停止しております。この事故については、国および核燃料サイクル開発機構において、徹底した原因究明や再発防止、さらには事故を教訓として「もんじゅ」全体の設備やシステムについて安全総点検を実施するなど、安全性の向上に向けて継続的に取り組んでいます。

県としては、「もんじゅ」全体の安全性について、県民の立場にたって十分議論するなど慎重に確認していくことが必要と考えています。

このため、「もんじゅ」の安全性について、県民の視点に立ち技術的、専門的な立場から調査検討を行うため、「もんじゅ安全性調査検討専門委員会（以下「もんじゅ委員会」という。）」を設置しました。

もんじゅ委員会では、「もんじゅ」の安全性に関する県民意見を把握し、委員会での審議に反映させるため、県民の意見を聞くものとしています。

「もんじゅ」の安全性について、県民の皆様の様々なご意見を聞くため、別添のとおり、1ヶ月間の「県民意見の募集」を行うとともに、「県民の意見を聴く会」を開催しますのでお知らせします。

< 添付資料 >

- 1) 「もんじゅ」安全性の県民意見の募集要領
- 2) 県民の意見を聴く会の開催概要

(案)

「もんじゅ」安全性の県民意見の募集要領

1 意見募集案件

高速増殖原型炉もんじゅの安全性について

2 参考資料の公開について

県民意見の募集にあたって、参考資料として下記の資料を福井県原子力安全対策課のホームページ他で公開します。

(1) 高速増殖原型炉もんじゅの設備概要について

(2) 高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい対策等に係る
工事計画について

< 参考資料の公開方法 >

福井県原子力安全対策課のホームページ

(U R L : <http://www.atom.pref.fukui.jp/>)

県庁の県政情報センター (県庁 1 階) および

各合同庁舎の地区県政情報コーナー

(財) 福井原子力センター (敦賀市吉河 TEL : 0770-23-1710)

3 意見の提出について

(1) 意見募集の対象

「高速増殖原型炉もんじゅの安全性」に関する事項に限ります。

(2) 意見の提出時の注意

ご意見についてはできるだけ具体的な内容として400字以内で簡潔にまとめてご記入願います。一度に複数のご意見は記載せず、原則ご意見毎にご記入願います。

ご意見とともに、住所、氏名、年齢、性別、連絡先 (電話) の記入をお願いします。なお、差し支えなければ職業 (会社名または団体名) も記入して下さい。

もんじゅ安全性調査検討専門委員会が実施する「県民の意見を聴く会」で発言を希望される方は、ご意見の末尾に「発言希望」と明記してください。

意見の提出は下記まで郵送か F A X、電子メールでお願いします。
郵 送 ; 〒910 - 8580 福井市大手3 - 17 - 1

福井県原子力安全対策課 もんじゅ意見募集係 あて

F A X ; 0776 - 21 - 6875

福井県原子力安全対策課 もんじゅ意見募集係 あて

電子メール ; info@atom.pref.fukui.jp

(テキスト形式でお願いします。)

4 意見提出期限

平成13年 月 日()(必着)
告知後、1ヶ月間とする。

7 その他

いただいたご意見は、取りまとめた上で、技術的・専門的に調査検討すべき課題を抽出し、もんじゅ委員会で審議する。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので御承知下さい。

問い合わせ先：福井県県民生活部原子力安全対策課安全対策グループ
TEL：0776-20-0314

(案)

「もんじゅ」安全性の県民の意見を聴く会開催概要

1 開催趣旨

「もんじゅ」の安全性に対する県民意見について、もんじゅ委員会としてより具体的に把握し、今後の審議に反映させることを目的として「県民の意見を聴く会」を開催する。

2 開催概要

- ・もんじゅ安全性調査検討専門委員会での審議に反映させるため、委員会が主催して「県民の意見を聴く会」を開催する。
(会議全体として約2時間を予定)
- ・開催日時は平成13年9月を予定する。
- ・開催場所は敦賀市内を予定する。
- ・「県民の意見を聴く会」で発言される方(10名程度)は、「もんじゅ」安全性の県民意見の募集要領に従い、ご意見および発言希望を「福井県原子力安全対策課もんじゅ意見募集係」まで提出された方のなかから事務局が選出する。選出に当たっては、いただいたご意見の内容を踏まえ重複しないよう考慮する。
- ・一般傍聴も考慮する。

もんじゅ安全性調査検討専門委員会が実施する「県民の意見を聴く会」での発言を希望される方は、その旨を明記してください。当日ご発言いただく方には、事前に連絡いたします。なお、希望者が多数の場合は、内容が重複しないよう選出させていただきます。

また、ご応募いただいたご意見等については、お名前等を除き当日の説明資料として配布させていただきます。